

(その1)

# 収支報告書 (令和 3 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんおおあみしらさとしだいいちしぶ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県大網白里市第一支部
- 2 主たる事務所の所在地 大網白里市大網155
- 3 代表者の氏名 阿井伸也
- 4 会計責任者の氏名 石原栄一

問合せ先

(担当者) 石原 栄一  
 (電話) 0475-73-0800



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部  政党  
 その他の政治団体(後援会等)  政治資金団体  
 その他の政治団体の支部  政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_  
 公職の種類 \_\_\_\_\_  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

168370  
12/26

内 郵 資 国 全 領 N  
 解 送 必 願 N 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
 k



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	22	311	820	
① (前年からの繰越額) .....	6	421	745	
② (本年の収入額 = $A + B + C + D + E + F + G$ ) .....	15	890	075	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....	7	427	018	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....	14	884	802	

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。→↑

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金	額 $A$ .....				
員	数 .....				人

(2) 寄 附		金 額				備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附	[うち特定寄附]					内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法人その他の団体からの寄附		15	090	000		
(ウ) 政治団体からの寄附						内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		15	090	000		
	[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $B$ (ア+イ)		15	090	000		

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円			
自由民主党千葉県第十一選挙区支部			500	000	R3. 10. 18	茂原市木崎284-10	
自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部			300	000	R3. 12. 22	千葉市中央区市場町2-13千葉自由民主会館301号	
この頁の小計			800	000			
合 計			800	000			F

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の				75		
合 計				<b>G</b> 75		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。  
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)千興商事			120,000		千葉県若葉区千城台南4-11-15	中村 賢司	
(内訳)			10,000	R3. 1. 29			
			10,000	R3. 2. 26			
			10,000	R3. 3. 31			
			10,000	R3. 4. 30			
			10,000	R3. 5. 31			
			10,000	R3. 6. 30			
			10,000	R3. 7. 30			
			10,000	R3. 8. 31			
			10,000	R3. 9. 30			
			10,000	R3. 10. 29			
			10,000	R3. 11. 30			
			10,000	R3. 12. 28			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)アスク			240,000		君津市中野1-4-6	隈本 雅博	
(内訳)			20,000	R3. 1. 29			
			20,000	R3. 2. 26			
			20,000	R3. 3. 30			
			20,000	R3. 4. 28			
			20,000	R3. 5. 28			
			20,000	R3. 6. 29			
			20,000	R3. 7. 28			
			20,000	R3. 8. 30			
			20,000	R3. 9. 29			
			20,000	R3. 10. 28			
			20,000	R3. 11. 30			
			20,000	R3. 12. 28			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)					寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
丸信工業(株)			600,000			長生郡白子町牛込3909-6	今井 静夫	
(内訳)			50,000		R3. 1. 15			
			50,000		R3. 2. 15			
			50,000		R3. 3. 15			
			50,000		R3. 4. 15			
			50,000		R3. 5. 14			
			50,000		R3. 6. 15			
			50,000		R3. 7. 15			
			50,000		R3. 8. 13			
			50,000		R3. 9. 15			
			50,000		R3. 10. 15			
			50,000		R3. 11. 15			
			50,000		R3. 12. 15			
この頁の小計			600,000					
その他の寄附								→※ 下記注意(2)参照。
合計								→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)					寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
平建設(株)			120,000			いすみ市大原8792-1	平野 一隆	
(内訳)			10,000		R3. 1. 25			
			10,000		R3. 2. 25			
			10,000		R3. 3. 25			
			10,000		R3. 4. 23			
			10,000		R3. 5. 25			
			10,000		R3. 6. 25			
			10,000		R3. 7. 21			
			10,000		R3. 8. 25			
			10,000		R3. 9. 28			
			10,000		R3. 10. 25			
			10,000		R3. 11. 25			
			10,000		R3. 12. 24			
この頁の小計			120,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(2)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。



(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)大松建設		1,500,000			成田市西三里塚1番地63	吉川 洋己	
(内訳)		1,000,000		R3. 3. 30			
		500,000		R3. 7. 9			
東海建設(株)		2,500,000			山武市本須賀3718番地	卯辰 秀男	
(内訳)		1,000,000		R3. 3. 30			
		500,000		R3. 7. 9			
		1,000,000		R3. 12. 15			
大和物産(株)		2,000,000			山武郡横芝光町栗山3195番地1	古谷 邦	
(内訳)		1,000,000		R3. 3. 30			
		1,000,000		R3. 7. 9			
この頁の小計		6,000,000					
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)つくも			120,000		大網白里市大網652-3	中嶋 敏夫	
(内訳)			60,000	R3. 2. 5			
			60,000	R3. 8. 5			
(株)ハマダ			180,000		木更津市潮見4-14-9	四宮 清志	
(内訳)			90,000	R3. 3. 17			
			90,000	R3. 9. 17			
(株)十文字土木			120,000	R3. 5. 19	鴨川市広場933	中野 高明	
京葉工管(株)			60,000	R3. 6. 15	千葉市美浜区新港139-12	内藤 栄男	
(株)アド・アルファ			120,000	R3. 6. 25	千葉市中央区都町2-2-7	佐川 栄一	
この頁の小計			600,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考		
古谷建設(株)	2,500,000		山武郡横芝光町栗山3195番地1	古谷 務			
(内訳)	1,000,000	R3. 3. 30					
	500,000	R3. 7. 9					
	1,000,000	R3. 12. 15					
庄司工業(株)	1,500,000		東金市台方2078番地	宇津木 孝次			
(内訳)	1,000,000	R3. 3. 30					
	500,000	R3. 7. 9					
(株)昭和ゴルフ	2,000,000		富里市御料287番地1	古谷 務			
(内訳)	1,000,000	R3. 3. 30					
	1,000,000	R3. 7. 9					
この頁の小計	6,000,000						
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)ナミカワ不動産			500,000	R3.9.16	山武市成東647-6	浪川 啓介	
(株)ナミカワハウス			500,000	R3.9.16	山武市成東647-6	浪川 啓介	
大富興業(株)			240,000	R3.9.30	富津市富津53-1	斉藤 政博	
(有)富士コーポレーション			120,000	R3.12.27	富津市富津53-1	斉藤 由佳	
この頁の小計			1,360,000				
その他の寄附			50,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			15,090,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

額により訂正  
 会計(出納)責任者印  
 年月日  
 R5.12.27

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目	金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1 経常経費									
(1) 人件費				1,750,000					
(2) 光熱水費				240,000					
(3) 備品・消耗品費				360,518					
(4) 事務所費				1,200,000					
小 計 ((1)~(4))				3,550,518					
2 政治活動費									
(1) 組織活動費				1,375,500					
(2) 選挙関係費				<del>810,000</del>					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				710,000					
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること							
	イ 宣伝事業費								
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								
	エ その他の事業費								
(4) 調査研究費				291,000					
(5) 寄附・交付金				<del>1,400,000</del>				<del>300,000</del>	
(6) その他の経費				1,500,000				4,000,000	
小 計 ((1)~(6))				3,876,500				うち本部・支部間の交付金合計 <del>300,000</del> 4,000,000	
合 計				7,427,018				←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
記念品代	十億	百万	千	円	R3. 7. 21	長谷川商店	富津市富津2307-50	
記念品代					R3. 12. 30	(有)カネス	君津市外箕輪2-10-5	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
「2021春 日本の未来を考える会」	十億	百万	千	円	R3. 6. 21	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
第26回動態政経研究会セミナー					R3. 7. 1	動態政経研究会	東京都港区赤坂6-9-5氷川アネックス2号館402号	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行业業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞い)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				710,000				
その他の支出				810,000				
合計				810,000				

願により訂正

会計(出納)責任者印

● 月 日

R5  
12.27

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (資料費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額 <small>十億 百万 千 円</small>				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考		
寄附金	十億	百万	千	円	500,000	R3. 3. 30	阿井伸也後援会	大網白里市大網155		
寄附金					500,000	R3. 8. 30	阿井伸也後援会	大網白里市大網155		
寄附金					100,000	R3. 10. 5	麻生孝之後援会	山武郡芝山町小池2449		
この頁の小計					1,100,000					
その他の支出										
合計					1,100,000					

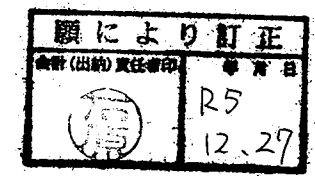
- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交付金)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
交付金	十億 百万 千 円 100,000	R3.1.14	自由民主党大網白里市支部	大網白里市清名幸谷2245-2		
交付金	200,000	R3.8.4	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3		
交付金	100,000	R3.10.19	自由民主党千葉県第十二選挙区支部	不更津市新宿1-3 柴野ビル2階		
この頁の小計	400,000 300,000					
その他の支出	400,000					
合計	300,000					



注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			100,000		R3.1.14	自由民主党大網白里市支部	大網白里市清名幸谷2245-2	
交付金			200,000		R3.8.4	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3	
交付金			100,000		R3.10.19	自由民主党千葉県第十二選挙区支部	木更津市新宿1-3 紫野ビル2階	
この頁の小計			400,000					
			<del>300,000</del>					
合 計			<del>300,000</del>					
			400,000					

願により訂正  
会計(出納)責任者印 年 月 日  
R5  
12.27

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 12 月 28 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県大網白里市第一支部

会計責任者の氏名 石原 栄一



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。